

## 令和7年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月22日（木）午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室
- 3 出席者
  - 【会長】学識経験者 武田 誠 （中部大学教授）
  - 【副会長】市民 時田 加代子（春日井市婦人会協議会）
  - 【委員】学識経験者 波岡 知昭（中部大学教授）  
市民 石川 修（かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議）  
石原 美恵子（かすがい女性連盟）  
中藤 幸子（市政功労者）  
南 聖子（春日井国際交流会・K I F）
  - 事業者 鈴木 夕雪（春日井商工会議所）
  - 【欠席】市民 白川 智弘（公募委員）  
事業者 片粕 美砂（イオンリテール株式会社）  
宮川 賢生（三和清掃株式会社）

- 【事務局】環境部長 上田 敦  
ごみ減量推進課長 山田 仁  
清掃事業所長 入谷 耕介  
クリーンセンター所長 丹羽 敏治  
ごみ減量推進課  
ごみ減量担当主査 欄 穂高  
ごみ減量担当主事 高橋 健太  
宮田 晴加

### 4 議題

- (1) クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更に関する答申案について
- (2) 発火性危険物の排出方法に関する市民意識調査の結果について
- (3) ごみ出しルール・マナーに関する外国語版啓発チラシ等について
- (4) その他

### 5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局山田】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は8名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1

【武田会長】 それでは、議題1 「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更に関する答申案について」 事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料1に基づき、「クリーンセンターにおけるごみ受入ルールの変更に関する答申案について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 資料1の答申案について、審議会で議論したことが網羅されており、内容については問題ないと思いますが、一部文言を変更したほうがよいと思う点があります。

1つ目は、「1 市民への丁寧な周知・説明」の中の一行目「市民生活の多様性に配慮しながら」の部分を「多様な要望に配慮しながら

ら」としたほうがよいと考えます。

2つ目は、別紙の「1 趣旨」の中の一行目「しゅん工」の部分を「操業開始」としたほうが、修理するという意味合いが伝わると考えます。

【事務局欄】 答申文書は事務局からの案となりますので、審議会委員の皆様に審議していただき、よりよい表現に修正します。

【事務局山田】 「市民生活の多様性」の部分を「市民ニーズ」と置き換えるのはどうでしょうか。

【武田会長】 市民ニーズという表現に賛成です。「しゅん工」についてはどうですか。

【事務局山田】 「操業開始」と置き換えることが望ましいと考えます。問題なければ、このとおり進めていきます。

【武田会長】 最終的には、事務局から提示された答申案を会長と副会長で確認をし、文書の内容を決定します。よろしくお願ひします。

【中藤委員】 その他の意見としまして、中日新聞に電池類の収集方法変更について大きく取り上げてもらい、市民へ周知する良い機会となりました。新聞以外に周知する媒体の一つとして広報がありますが、現在は月1回発行であることから、掲載できる機会、スペースが限られていると思います。その中で、広報をどのように活用していくかを十分に検討すべきだと思います。良い方向性を示しても、市民に伝わっていなければ意味がないので、若年層からシニア層まで、幅広い年代の市民のことを考えて、取り組んでほしいと思います。

### (3)議題2

【武田会長】 次に議題2「発火性危険物の排出方法に関する市民意識調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料2に基づき、「発火性危険物の排出方法に関する市民意識調査の結果について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題2の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 最近、若者を中心にハンディファンが普及しているように、生活

の中で発火性危険物を使う機会が増えています。クリーンセンターでの発煙発火トラブルが1日に2、3件起こっている今の状況から見て、今後も増加する可能性があることから、処分の方法について様々な場面で周知する必要があると考えます。アンケートに回答していただいた方の意識の高さが、若い世代にも伝わってほしいと思います。

**【石原委員】** 資料2の3ページ、充電式製品の排出方法についての設問で、83人が出したことがないと回答していますが、出し方は知っているが溜めている人もいれば、発火性危険物用指定袋のことを知らず、出し方がわからない人など、様々であると思います。

その出し方がわからない人たちに対し、発火性危険物用の指定袋があつて、何をその袋に入れるのかを周知徹底していくことが必要不可欠だと感じました。発煙発火トラブルが起きた際、検知器が作動し消火できるとしても、処理の流れが悪くなることは間違いないですし、市民ができるることはやってもらえるように情報発信をしてほしいです。

**【南委員】** 正しい出し方を知ってもらう、考え方を改めてもらうことがアンケートを行う一つの目的だと思いますが、間違った回答をした方に対し、正しい案内をしているのでしょうか。アンケートに「充電式製品を発火性危険物用指定袋に入れることを知っていますか」という設問があると、アンケートを受けるだけで正しい情報が周知でき、よりわかりやすいと思いました。

**【事務局欄】** アンケートは消費生活展のごみ減量推進課ブースで行いました。来場者にアンケートを直接手渡し、回答者には発火性危険物用指定袋などの景品や発火性危険物に関する啓発チラシを配布し、間違った回答をした方には直接正しい出し方を伝えました。

中藤委員からも話があったように、発火性危険物の周知啓発は、当課としても最重要課題と考えております。9月号広報では、市外搬出に伴うごみ減量について特集記事を組んでおり、その中で発火性危険物の分別排出についても掲載し、ハンディファンのイラストも入れています。また、8月23日から29日まで、CCNet ケーブルテ

レビの市政だよりの中で、リチウムイオン電池の正しい捨て方について、1週間放映されます。放映後は、ホームページ等、様々なところで映像を活用し、動画でも啓発していきたいと思います。

【波岡委員】 発火性危険物用指定袋を採用してから数年経過していますが、発煙発火トラブルの件数はどのように推移していますか。年間40件ほどだと把握していましたが、現在は1日に2、3件も発煙発火トラブルがあると聞いたので、大幅に増加しているのでしょうか。

【事務局丹羽】 発煙発火トラブルの件数について、指定袋を導入したのが3年度になりますが、2年度が83件、3年度は33件と大幅に減少しておりますので、指定袋を導入した効果はあったと思います。しかし、その後の4年度は43件、5年度が46件、6年度は熱源検知器を導入した影響で166件に増加しています。これまででは目視でしか発見できなかったものを検知器で発見できるようにしたことで飛躍的に件数が増加しました。7年度は7月末現在で96件となっています。  
1日に2、3件というのは、燃やせないごみは毎日処理しているわけではなく、週に2日から3日の頻度で、溜まつたら処理をするというバッチ処理をしており、その処理をする日に平均2、3回検知器が作動し、発煙発火トラブルが起こっている状況です。

【波岡委員】 発火性危険物用指定袋で出される資源の総量は増加傾向にあるのでしょうか。その傾向で認知度も把握できると思います。

【事務局欄】 発火性危険物用指定袋に入れて排出された量は把握しておりません。発火性危険物も含めた金属類の収集量は把握しており、年々減少傾向にあります。

【波岡委員】 発火性危険物、充電式電池、リチウムイオンバッテリーなど、同じことを言っているはずなのに複数の用語が使われていることが分かりにくい要因だと考えます。リチウムイオンバッテリー以外の発火性危険物は他にあるのでしょうか。

【事務局欄】 発火性危険物は、充電式電池が内蔵した小型家電、スプレー缶、使用済みライターが主なものとなります。充電式電池を内蔵した小型家電の中には、リチウムイオン電池を使っているものもあれば、ニッケル水素電池やニカド電池など、他の充電式電池も含まれ

ています。

【波岡委員】 その中で発煙発火トラブルの要因になっているのは、リチウムイオン電池ですか。

【事務局丹羽】 クリーンセンターでの発火元は、ほとんどリチウムイオン電池です。

【波岡委員】 近年の発煙発火トラブルの要因がリチウムイオン電池であれば、分別の品目を発火性危険物ではなく、リチウムイオン電池にすることで周知、啓発にもつながると考えます。

【事務局欄】 発火性危険物の発火原因になるものは、年々移り変わっていますが、スプレー缶などが現在も発火性危険物であることに変わりはないので、品目をリチウムイオン電池だけに限定するのは難しいと考えます。

【事務局山田】 冒頭で中藤委員から新聞記事の話題が出ましたが、8月21日の中日新聞に、電池類の排出方法変更についての記事が載っています。

誤って排出されるリチウムイオン電池は、燃やせないごみの日に出されことで発煙発火トラブルにつながっている可能性が高いと分析しています。これまで電池類の排出方法が種類によって異なり、わかりにくい状況でしたが、今後、排出方法の変更により、月に1回土曜日の金属類の日に出せるようにすることで、排出利便性の向上を図り、燃やせないごみへの誤排出がなくなると考えていますので、その周知に努めていきます。

【時田委員】 クリーンセンターを見学したときに、リチウムイオン電池が内蔵された小型家電が展示されていました。展示物を見ることでわかることが多いと感じたので、クリーンセンターだけでなく、市役所等の公共施設に設置できるといいと思います。

中日新聞に掲載できたことはよかったです、他の新聞社には依頼しなかったのですか。

【事務局山田】 こちらからは取材依頼せず、中日新聞側から取材の依頼があったものです。記者の方も、市民にわかりやすく伝わる表現を考え、記事を作成していただけたと考えています。

また、既に16か所の公共施設に設置してある小型家電回収ボック

スには、イラストを用いて回収対象品が表示されております。その他にも周知方法は多数あると思いますので、また考えながら周知、啓発を進めていきます。

【武田会長】 第2回の審議会で石川委員からアンケートの話が出て、それをすぐに実行しているのは、良い動きをしていただいたと思いますし、審議会としての意義があると感じます。実態がわかると次のステップに進めると思いますので、継続的に行ってほしいです。

#### (4) 議題3

【武田会長】 次に、議題3「ごみ出しルール・マナーに関する外国語版啓発チラシ等について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料3に基づき、「ごみ出しルール・マナーに関する外国語版啓発チラシ等について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題3の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 ラミネート看板の設置については、ごみステーション管理者である町内会等が行うと記載がありますが、外国語だけの看板にせず、日本語の看板も同時に設置してもらうようにしてほしいです。外国語だけの看板にすると、外国人だけがごみ出しルールを守っていないと捉えられる恐れがあります。日本人もルールを守っていない人はいるので、提示の仕方で誤解を与えることがないように配慮してほしいです。

【事務局欄】 ラミネート看板については、資料3の別紙3枚目に載せてありますが、日本語版と多言語版を用意しています。多言語版については、日本語を含めて5言語で表記していますので、そのため、仮に多言語版だけを掲示したとしても、外国人だけが分別ルールを守られてないという決め付けにはならないと考えています。

【武田会長】 「8時までに出してください」、「収集日を守ってください」など、ラミネート看板の文言は変えることもできるのでしょうか。

【事務局欄】 変更は可能です。ラミネート看板で簡易的に作成していることのメリットとしては、要望に応じて内容が変えやすい点が挙げられま

す。基本的には特に要望が多い2種類を作成しておりますが、異なる部分を強調してほしいという要望があれば、できる限り対応していきたいと思います。

【武田会長】 要望に答えることを、PRすることは考えていますか。

【事務局欄】 PRすることは考えていませんが、ごみステーションについての相談に対して、できる限り要望に応じていきたいと思います。

【時田委員】 区長、町内会長が集まる会議のときにこのような啓発物があることを周知すると、広がっていく可能性があると思いました。

【中藤委員】 啓発看板を設置しようとする場合、掲示板など、掲示するものが必要になると思います。各町内会で新たに準備することになるのでしょうか。

【事務局欄】 日本語版の啓発看板は以前からお渡しをしていますが、ごみステーションがある環境によって、掲示の仕方は様々です。近くのフェンスや、既設看板の下に設置したり、防鳥ネットに直接設置する場合もあります。掲示板を市で用意することは考えておりませんが、要望が多ければまた検討させていただきます。

【波岡委員】 ラミネート看板にQRコードを載せるのはどうでしょうか。本当はどうすべきかを看板に記載できればいいですが、スペースが限られていますので、QRコードを載せて詳細のページに飛べるようにすることが望ましいと考えます。

【事務局山田】 ラミネート看板について、元々文字とイラストの看板はあったのですが、約2年前に、防鳥ネットを被せない人はごみが散乱する状況を知らないのではないかという話になり、写真付きでわかりやすくしたという経緯があります。QRコードを載せるという提案もありました。そのような提案があれば今後の参考にさせていただくとともに、積極的に反映させていただきたいと考えています。

【武田会長】 資料3の「4 配布方法」の中に「(ごみステーション管理者がごみステーションに設置する。)」とありますが、このかつこにはどのような意味がありますか。

【事務局欄】 要望に応じて窓口で町内会等のごみステーション管理者にお渡し

をして設置してもらうという意味ですので、特にかっこに意味はありません。

【武田会長】 なぜかっこがあるのかわからないので、また記載方法を検討してください。

(5)議題4

【武田会長】 最後に、議題4「その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局欄】 事務局から今後のスケジュールについて連絡します。クリーンセンターのごみ受け入れルールの変更に関しては、本日いただいた意見を踏まえ、答申文書を確定し、9月8日に武田会長から市長に答申をしていただく予定です。その後、市議会の12月定例会に条例改正の議案を提出します。

また、次回の第4回審議会については、来年2月の開催を予定しています。日程が決まり次第、改めて文書で案内します。

(6)閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和7年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和7年10月8日

会長 武田 誠

副会長 時田 加代子